



東芝デジタルソリューションズがウイングアーク1st<4432>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のウイングアーク1st<4432>について、東芝デジタルソリューションズが4月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「提出者が発行者との間で締結した2020年11月17日付の戦略提携契約に基づく両社間の提携関係強化のため」によるもの。

報告書によると、東芝デジタルソリューションズのウイングアーク1st株式保有比率は、14.76%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年3月16日。